

**1 趣 旨** 10月15日の再開後、いずれの圏域も感染が落ち着いており、今後は、より広域的な移動が可能な割引乗車券等の販売を再開する。

**2 実施内容** 圏域設定を解除し、全道一円を対象  
( その他の要件等は従来通り )

**3 実施期間** **11月1日** (月) ~ 令和4年 **2月末** (予定)  
(販売期間) ( 交通事業者の準備が整い次第、順次販売再開 )  
※ 使用は、11月1日 (月) ~ 令和4年3月末

## 4 感染拡大した際の対応

行動制限の要請が行われた場合、これまでと同様の圏域区分ごとに割引乗車券等を販売する。

### 【圏域区分】

①札幌市

③道央2 (後志、胆振、日高)

⑤道 北 (上川、留萌、宗谷)

②道央1 (石狩 (札幌市を除く)、空知)

④道 南 (渡島、檜山)

⑥道 東 (オホーツク、十勝、釧路、根室)